

平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：三重県

1 地域活性化総合特別区域の名称

みえライフイノベーション総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

三重大学医学部附属病院が、大規模災害時における医療情報喪失防止のためのバックアップ（保全）、地域医療の適切化・均てん化のための医療機関間の切れ目のない連携を目的に、県内9医療機関が保有する患者の医療情報を統合したデータベースを構築するとともに、企業等における医療分野の研究開発ニーズに柔軟に応えるためのデータベースの活用に取り組む。

また、企業等の製品開発を支援する研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター（M i e L I P）」を県内7箇所に設置するとともに、各拠点が主体となって地域の企業等の様々な製品・サービスの創出を支援する。

②総合特区計画の目指す目標

画期的な医薬品や医療機器、認知症ケアを見据えた生活支援機器等の福祉機器、高機能食品等、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するとともに、企業や研究機関の立地、県内への研究開発資金の投入、雇用の拡大等によって、県内経済の活性化を生み出し、ライフイノベーションに寄与する地域になることをめざす。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 24 年 7 月 25 日指定

平成 24 年 11 月 30 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

④前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 3. 8 点

- ・全体として県をあげてしっかりとした取組がなされ、多様な産業創出の契機を生み出していると評価できる。
- ・医療・福祉現場のニーズ収集、研究開発支援プラットフォームの利用機関数、健康福祉分野の企業・研究機関の立地が増加していることは、総合特区による企業の研究開発支援の成果として評価できる。
- ・地域独自の各種補助金制度による研究開発から上市への効果は未だ認められない。特区本来の規制の特例措置に関する支援強化を検討するとさらに成果が期待できるのではないかと。
- ・統合型医療情報データベースの利活用はまだ具体的になっておらず、全国での同種の試みとの差別化も含め今後の検討課題といえる。

- ・評価指標（４）の研究開発支援拠点プラットフォームの活用機関数については、各年度の達成水準に比して目標値の見込みが低すぎた感もあり、進捗管理の指標として考えた場合、そもそもの目標設定の考え方について振り返りが必要である。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成 29 年 3 月 27 日付けで新たな総合特区計画の認定を受けたため、評価指標及び数値目標が変更された。

平成 24 年度から平成 28 年度までの総合特区評価指標は、主に M i e L I P や統合型医療情報データベースの「整備」に係る目標を設定していたが、これまでの 5 年間の取組によりおおむね完了したことから、平成 29 年度から平成 33 年度までの間の新たな指標は、主にこれらの「活用」に係る目標を設定した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標

評価指標（１）：統合型医療情報データベースの活用 [進捗度 —]

数値目標（１）：統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結数（累計） 4 件（平成 33 年度）《定性的評価》
統合型医療情報データベースについて、基幹システム及び県内 9 医療機関の情報収集に必要な体制の構築が平成 29 年度に完了した。

評価指標（２）：ヘルスケア分野の製品・サービスの増加 [進捗度 100%]

数値目標（２）：M i e L I P を活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数（累計） 50 件（平成 33 年度）

[当該年度目標値 8 件、当該年度実績値 8 件、進捗度 100%]

評価指標（３）：ヘルスケア産業の振興 [進捗度 1,565%]

数値目標（３）－①：ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模 240 百万円（平成 28 年度見込）→480 百万円（平成 33 年度）

[当該年度目標値 288 百万円、当該年度実績値 8,439 百万円、進捗度 2,930%、寄与度 50%]

数値目標（３）－②：ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数 40 人（平成 28 年度見込）→50 人（平成 33 年度）

[当該年度目標値 42 人、当該年度実績値 84 人、進捗度 200%、寄与度 50%]

評価指標（４）：ヘルスケア分野企業（第 2 創業含む）及び研究機関の立地件数（累計） [進捗度 113%]

数値目標（４）： 50 件（平成 28 年度見込）→100 件（平成 33 年度）

[当該年度目標値 60 件、当該年度実績値 68 件、進捗度 113%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

県民 30 万人規模の医療情報を収集する統合型医療情報データベースを構築・活用することにより、大規模災害時における医療情報喪失防止のためのバックアップ（保全）、地域医療の適切化・均てん化のための医療機関間の切れ目のない連携、画期的な医薬品や医療機器等の研究開発の促進等につなげていく。

また、企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成 25 年 9 月に県内 7 箇所に設置した研究開発支援拠点（M i e L I P）が主体となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。

さらに、統合型医療情報データベースの構築主体である三重大学は、M i e L I P 相互の連携・支援機能を持つ M i e L I P センtralの実施主体であることから、データベースの利活用は、各 M i e L I P による企業等の製品開発支援を強化するなどの相乗効果を発揮するものである。

これらの取組により、県内への研究開発資金の導入、企業や研究機関の立地、雇用の拡大等につなげることで、三重県が県内企業・大学等の活性化や県内経済の活性化を生み出すライフイノベーションに寄与する地域になることが期待される。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1－2）

統合型医療情報データベースの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討等を行う。

また、ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等による M i e L I P の活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネート等の支援を行う。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

①特定地域活性化事業

企業の具体的な設備投資案件はあったが、規制の特例措置を必要とする案件はなかったことから、該当なし。

②一般地域活性化事業

②－1 健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告の実施（食品表示基準）

ア 事業の概要

県内企業に機能性食品の開発に向けた動きがあったことから、企業の取組を支援するため、健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告についての規制緩和を提案した結果、平成 26 年 7 月の国（消費者庁）の検討会による報告書に基づき、平成 27 年 4 月から、いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物に関し、企業等の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな制度が全国にて開始された。

本県では、この新たな制度に対応するため、平成 27 年度に食の機能性評価の実

施を希望する事業者を対象とした相談窓口を開設するとともに、相談対応等の機能性評価に関する取組支援を行った。平成28年度は、県による専門家の派遣や、大学等とのコーディネート等の支援を行った。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

この制度を活用し、県内の食品メーカーが消費者庁に対し機能性表示食品の届出を行い、平成29年6月に三重県に本社を置く企業として初めて機能性表示食品の届出が受理された。

当該製品は、数値目標（2）に規定する「M i e L I Pを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数（累計）」の1件に該当し、目標達成に寄与している。

③規制の特例措置の提案

企業の具体的な設備投資案件はあったが、規制の特例措置を必要とする案件はなかったことから、該当なし。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① 財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

<調整費を活用した事業>

- ・みえライフイノベーションヘルスケア産業創出ネットワーク形成事業（地域新産業戦略推進事業（地域新産業集積戦略推進事業））

ア 事業の概要

平成25年度に本事業を活用し設置したM i e L I Pにおいて、地域資源を活用した製品・サービス等の開発に取り組んでいる。M i e L I P津では大学と県内ものづくり企業等による脊椎インプラントの開発、M i e L I P鈴鹿では国内大手食品メーカーと市、大学による食の臨床研究や企業と大学による介護支援ロボットの研究開発、M i e L I P多気では企業と地元高校生との共同開発による柑橘や茶等の県内地域資源を活用した化粧品の製造・販売が行われるなど、各地で活発な活動が行われている。

また、県においては、新たな製品・サービス等の上市につなげていくため、大学とものづくり企業による医療機器の開発、医療・福祉現場での実証取組の促進等により、M i e L I Pを積極的に支援している。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

調整費を活用して設置したM i e L I Pの支援により、平成29年度は8件の製品・サービスが製品化されており、数値目標（2）に規定する「M i e L I Pを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数（累計）」の達成に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

M i e L I Pについては、県内7箇所に設置した各拠点为主体となって地域の様々な製品・サービスの創出に寄与するものであり、設置当初から自立して活動に取り組んでいる。

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

企業からの相談や既存の補助制度等の活用につながる具体的な案件がなかったことから、該当なし。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

企業からの相談や税制支援の提案につながる具体的な案件がなかったことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0件

③-1 みえライフイノベーションプラットフォーム整備事業（①統合型医療情報データベース整備）（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、県内に整備されている医療系ネットワークを活用し、患者等の医療情報（健診、治療、投薬、検査、診断用画像、副作用情報、遺伝子情報等）を統合することによって、疾患モデルの開発及び解析、質の高い治験の提供、市販後調査の迅速な実施等、従来の医薬品、医療機器等の研究開発に革新的な手法をもたらす開発指向型の医療情報データベースを構築する「みえライフイノベーションプラットフォーム整備事業」に関する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

事業実施主体（三重大学）からの相談や利子補給金の活用につながる具体的な案件がなかったことから、該当なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

引き続き、県内金融機関や事業実施主体に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

また、今後利用された場合、支給期間の経過後においても統合型医療情報データベースの活用に向けた支援を行っていく。

③-2 みえライフイノベーションプラットフォーム整備事業（②施設整備、人材確保等）（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、医療・健康・福祉分野の研究、製品開発を支援するM i e L I Pセントラル及び6地域拠点の整備、設備機材等の調達、コーディネーター等の人材を確保し、企業、研究者等が研究シーズを探索し、速やかに実践でき、評価も可能な研究環境とともに、研究シーズ・ニーズの提供、外部資金の獲得及び臨床・共同研究のコーディネート等の研究活動支援サービスを提供できる体制を構築する「みえライフイノベーションプラットフォーム整備事業」に関する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。なお、平成25年度以降の実績としては、累計3件の活用実績となっている。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

企業からの相談や利子補給金の活用につながる具体的な案件がなかったことか

ら、該当なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

引き続き、県内金融機関や県内ものづくり企業に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

また、現在利子補給を受けている企業については、支給期間の経過後も研究開発や販路開拓にあたっての企業間マッチング等の支援を行っていく。

③-3 みえライフイノベーション研究開発推進事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、M i e L I Pセントラル及び6地域拠点を活用した研究並びに製品開発を支援する「みえライフイノベーション研究開発推進事業」に関する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。なお、平成25年度以降の実績としては、累計4件の活用実績となっている。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成29年度は支給決定を受けた案件が1件あったが、当該融資対象企業が「地域活性化雇用創造プロジェクト」（厚生労働省所管）の利子補給金（利子補給率1.0%）を活用することになったため、総合特区利子補給金の申請は取り下げとなった。

ウ 将来の自立に向けた考え方

引き続き、県内金融機関や県内ものづくり企業に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

また、現在利子補給を受けている企業については、支給期間の経過後も研究開発や販路開拓にあたっての企業間マッチング等の支援を行っていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政上の支援としては、統合型医療情報データベースを対象に、その整備と医療情報の標準化作業に対する補助金支援を行ったほか、特区内への企業立地や施設・設備投資を促進するための補助制度や成長産業に関連した施設・設備補助金支援等を行うことにより、特区の数値目標（4）の達成に寄与する取組を進めている。

なお、三重大学医学部附属病院が行う統合型医療情報データベースの整備にあたっては、平成26年度に創設された県の地域医療介護総合確保基金を活用して県が補助を行った結果、データベースの基幹システム及び県内9医療機関の情報収集に必要な体制が構築されるとともに、平成30年3月末時点で、約33.2万人分の医療情報の収集が行われた。

また、平成23年度から28年度までの間に企業の医薬品・医療機器・化粧品等の開発に対して補助金を交付した案件において、平成29年度末までに計24件の製品化事例が生まれている（うち平成29年度内に製品化されたのは1件）。

金融上の支援としては、平成 26 年 4 月に中小企業・小規模企業が経済的社会的環境の変化に対応し、本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を施行するとともに、同条例に基づく三重県版経営向上計画を策定した企業に対し融資を行う制度を創設するなどの取組を進めている。

体制強化としては、平成 25 年 4 月、知事を本部長とする「みえライフイノベーション総合特区推進本部」を設置するとともに、県庁内に総合特区推進を目的とする「ライフイノベーション課」を新設し、8 名（平成 29 年度）の課員が特区事業の取組に注力するなど、本特区取組を県庁全体で推進している。また、経済産業省が進める「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を設置するなど、企業等の取組支援を行うとともに、岐阜県及び広島県と医療・福祉機器開発に関する広域連携による取組を継続している。

さらに、平成 29 年度からは県の新規事業として、平成 28 年開催の伊勢志摩サミットで示されたビジョンや「認知症サミット in Mie」の提言に基づき、認知症の人やその家族等の当事者に目を向けた製品・サービス（認知症ケア製品等）の創出を目的とする「認知症ケア製品等開発・普及加速化事業」を開始した。

当該加速化事業においては、世界アルツハイマーデー記念講演会や認知症介護者の研修会に製品展示会を併設開催するとともに、講演会等の参加者を対象とした調査から得られたニーズや困りごとをもとに、製品開発に向けたテーマを 5 件選定した。そのうち 3 件については県内企業による開発取組が行われている。

今後も認知症ケアに必要な製品・サービスを本県から創出するため、引き続き、企業、県内大学等と連携し、ニーズに基づく製品開発の取組を支援していく。

民間の取組としては、県内中核病院が連携し平成 15 年度に設立した大規模な治験を受け入れる「みえ治験医療ネットワーク」においては、製薬企業等との治験契約件数を増やしている。

また、県内ものづくり企業による医療機器、福祉用具等の事業化を目的に県が平成 25 年度に設置した「みえ医療・福祉機器ものづくりネットワーク」（対象は医療・健康・福祉分野に関心を示す県内ものづくり企業）の会員の拡大を、関係機関である公益財団法人三重県産業支援センターが推進している。

そのほか、住宅内の健康リスクを低減する健康・省エネ住宅の普及に住宅メーカー・大学・自治体等で構成する「みえ健康住宅産業振興フォーラム」が取り組むほか、タブレット端末を活用した高齢者の健康管理等サービスの実証実験を電機メーカー・自治体等が連携し進めるなど、各実施主体において活発な取組が進んでおり、産学官民の連携が促進されている。

7 総合評価

統合型医療情報データベースの基幹システム及び県内 9 医療機関の情報収集に必要な体制が構築された結果、平成 30 年 3 月末時点で約 33.2 万人分の医療情報が収集され、旧総合特区評価指標（平成 24 年度から平成 28 年度まで）で設定していた数値目標の 30 万人分を達成した。

平成 29 年度は、統合型医療情報データベースの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた情報収集や、他地域の取組との連携可能性の検討等を行った。

また、平成 25 年度に総合特区制度の財政支援を受けて県内 7 箇所に設置した M i e L I P が核となり、各拠点において製品・サービスの開発を継続しているほか、規制の特例措置や金融支援、地域独自の取組等により、企業の研究開発に資する事業環境の整備も進んだ結果、M i e L I P の支援を受けて企業等が上市した製品・サービス数は平成 29 年度までに 44 件となるなど、成果をあげることができた。

以上のように、平成 29 年度は、統合型医療情報データベースの構築・運用や M i e L I P による研究開発支援活動の活性化等に取り組むほか、新たに認知症ケアに必要な製品・サービスを創出する取組を開始するなどにより、総合特区計画において設定した全ての数値目標を達成するなど、取組は順調に前進しており、引き続き総合特区としての取組を継続していく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		前計画(平成28年度)	当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(1) 統合型医療情報データベースの活用	目標値	/	《定性的評価》 情報収集体制の構築	1(件)	2(件)	3(件)	4(件)
	実績値		—	《定性的評価》 情報収集体制の構築完了			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	/	—			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		この評価指標は、統合型医療情報データベースの基幹システム及び県内9医療機関の情報収集に必要な体制の構築が完了するまで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、平成29年度は定性的な評価を行うこととする。				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		三重大学医学部附属病院が構築する県内9医療機関が保有する患者の医療情報を統合したデータベースを活用することにより、大規模災害時における医療情報喪失防止のためのバックアップ(保全)、地域医療の適切化・均てん化のための医療機関間の切れ目のない連携、画期的な医薬品や医療機器等の研究開発の促進等につなげていく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究を推進することは、画期的な医薬品や医療機器等の製品化につながるため、製薬企業等との共同研究契約を数値目標として設定した。 ただし、平成29年度は、30年度以降の統合型医療情報データベースの活用に向けた情報収集体制の構築を目標とする。 目標値については、医薬品の製品化は数年を要するため、製品化の足掛かりとして共同研究契約の締結数が適切と考え、標準化作業が完了する平成30年度以降、毎年1件を目標に、最終年度までに累計4件の契約数と設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		統合型医療情報データベースについては、基幹システム及び県内9医療機関の情報収集に必要な体制の構築が平成29年度内に完了し、平成30年3月末時点で、旧総合特区評価指標(平成24年度から平成28年度まで)で設定していた数値目標の30万人分を超える約33.2万人分の医療情報を収集した。 次年度以降は、統合型医療情報データベースの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や、他地域の取組との連携可能性の検討等に取り組む。					
外部要因等特記事項		該当なし					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		前計画(平成28年度)	当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
評価指標(2) ヘルスケア分野の 製品・サービスの 増加	数値目標(2) MieLIPを活用して製品化 されたヘルスケア分野の製 品・サービス数(累計) 50 件(平成33年度)	目標値	/	8(件)	17(件)	27(件)	38(件)	50(件)
		実績値	—	8(件)				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	/	100%				
	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標ま たは定性的な評価を用いる場合		該当なし					
	目標達成の考え方及び目標達成に向け た主な取組、関連事業		企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成25年9月に県内7箇所を設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の 根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に 代えて計画の進行管理の方法等		研究開発支援拠点MieLIPが平成24年度から平成28年度までの計画期間において整備されたことにより、MieLIPを核とした製品・サービスの製品化(市場への流通・提供の開始)に向けた取組数の増加が期待でき、製品化数も増えると見込まれることから、初年度(平成29年度)の8件増をスタートに、毎年度1件ずつ増加させ、5年間の計画期間中には50件(累計)増加させる目標値とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れ ている場合は要因分析)及び次年度以 降の取組の方向性		平成29年度は目標を達成した。引き続きヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるMieLIPの活用を促進するため、企業訪問等を戦略的に行うことで、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネート等の支援を行う。 ※平成29年度に製品化された製品・サービス:①ギャバ醤油、②まごころオールインワンジェル、③カノコソウ(加工製品)、④鼻中隔鉗子/三重大小林下向型、⑤高齢者見守りシステム(みま〜る)、⑥医療機器用ディスプレイカバー、⑦プラムこおりまくら、⑧多椎用脊椎評価試験装置					
外部要因等特記事項		該当なし						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		前計画(平成28年度)	当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(3) ヘルスケア産業の振興	数値目標(3)－① ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模 240百万円(平成28年度見込)→480百万円(平成33年度)	目標値	288(百万円)	336(百万円)	384(百万円)	432(百万円)	480(百万円)
		実績値	169(百万円)	8,439(百万円)			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		2930%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当なし				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成25年9月に県内7箇所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		ヘルスケア産業の振興を評価する指標として、MieLIPを活用した事業者が、事業者自身のヘルスケア分野の取組を伸長させたかどうかを測定することとし、これら事業者がヘルスケア分野の製品・サービスを製品化することによって生じた①新市場開拓規模(売上)と②新規雇用創出数を設定した(単年度分。寄与度50%)。 最終目標について、新市場開拓規模(売上)は、平成28年度240百万円(見込)から平成33年度には100%増である480百万円に伸ばすこととし、新規雇用創出数は、直近3か年の伸び率の推移を参考に前年度比1.05%の伸び率を設定して、平成28年度40人(見込)から平成33年度50人とした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成29年度は目標を達成した。なお、一部企業による新製品の規模が目標設定時の想定より大きかったことから、実績値が目標値を大きく超えることとなった。大規模な開発があると実績値は大きく上昇するが、事前に予測することは困難である。 ※アンケート回答40社のうち上位2社で全体の99%を占める。残り38社の合計は122百万円。 引き続きヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるMieLIPの活用を促進するため、企業訪問等を戦略的に行うことで、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネート等の支援を行う。					
外部要因等特記事項		該当なし					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		前計画(平成28年度)	当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(3) ヘルスケア産業の 振興	数値目標(3)－② ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数 40人(平成28年度見込)→50人(平成33年度)	目標値	42(人)	44(人)	46(人)	48(人)	50(人)
		実績値	71(人)	84(人)			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		200%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当なし				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成25年9月に県内7箇所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		ヘルスケア産業の振興を評価する指標として、MieLIPを活用した事業者が、事業者自身のヘルスケア分野の取組を伸長させたかどうかを測定することとし、これら事業者がヘルスケア分野の製品・サービスを製品化することによって生じた①新市場開拓規模(売上)と②新規雇用創出数を設定した(単年度分。寄与度50%)。 最終目標について、新市場開拓規模(売上)は、平成28年度240百万円(見込)から平成33年度には100%増である480百万円に伸ばすこととし、新規雇用創出数は、直近3か年の伸び率の推移を参考に前年度比1.05%の伸び率を設定して、平成28年度40人(見込)から平成33年度50人とした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成29年度は目標を達成した。なお、一部企業による新製品の規模が目標設定時の想定より大きかったことから、実績値が目標値を大きく超えることとなった。大規模な開発があると実績値は大きく上昇するが、事前に予測することは困難である。 ※アンケート回答40社のうち上位2社で全体の43%を占める。残り38社の合計は48人。 引き続きヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるMieLIPの活用を促進するため、企業訪問等を戦略的に行うことで、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネート等の支援を行う。					
外部要因等特記事項		該当なし					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		前計画(平成28年度)	当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
評価指標(4) ヘルスケア分野企業(第2創業含む)及び研究機関の立地件数(累計)	数値目標(4) 50件(平成28年度見込)→ 100件(平成33年度)	目標値	50(件)	60(件)	70(件)	80(件)	90(件)	100(件)
		実績値	53(件)	68(件)				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	106%	113%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当なし					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		MieLIPや統合型医療情報データベース、総合特区制度に基づく特例措置・支援措置のほか、県の企業投資促進制度や地域未来投資促進法に基づく支援措置等を活用することにより、企業及び研究機関のヘルスケア(医療・健康・福祉)分野への投資を促進し、立地につなげていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		三重県におけるヘルスケア分野企業(第2創業含む)及び研究機関の立地件数は、総合特区指定前の5年間(平成18年度～平成22年度)の累計で25件であったことから、旧総合特区計画(平成24年度～平成28年度)においては、開発環境の整備、総合特区における集中的支援による立地の促進を見込むことで、5年間で従来の2倍の増加率になることを想定し、5年間で50件(累計)増加させる目標を設定していた。 旧総合特区計画における目標を達成したことから、引き続き平成29年度から平成33年度までの5年間で50件(累計)増加させる数値目標を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成29年度は目標を達成した。引き続き当県の研究開発に適した事業環境やさまざまな支援策をPRすることで、立地につなげていく。					
外部要因等特記事項		該当なし						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:みえライフイノベーション総合特区

年 月	H29												H30												H31												H32												H33																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
全体	MieLIPの活用促進	各MieLIPによる企業等の研究開発支援												各MieLIPによる企業等の研究開発支援												各MieLIPによる企業等の研究開発支援												各MieLIPによる企業等の研究開発支援												各MieLIPによる企業等の研究開発支援																		
	統合型医療情報データベースの活用促進	活用に向けた準備・検討												活用に向けた準備・検討、企業へのPR 共同研究契約1件												活用に向けた企業へのPR 共同研究契約1件												活用に向けた企業へのPR 共同研究契約1件												活用に向けた企業へのPR 共同研究契約1件																		
事業1	みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業																																																																			
	戦略的営業活動推進事業	県内外ヘルスケア分野企業等訪問												県内外ヘルスケア分野企業等訪問												県内外ヘルスケア分野企業等訪問												県内外ヘルスケア分野企業等訪問												県内外ヘルスケア分野企業等訪問																		
	医療・福祉機器等製品化促進事業	医療機器メーカー等と県内企業、医療・福祉現場と県内企業とのマッチング支援												医療機器メーカー等と県内企業、医療・福祉現場と県内企業とのマッチング支援												医療機器メーカー等と県内企業、医療・福祉現場と県内企業とのマッチング支援												医療機器メーカー等と県内企業、医療・福祉現場と県内企業とのマッチング支援												医療機器メーカー等と県内企業、医療・福祉現場と県内企業とのマッチング支援																		
		医療・福祉機器等の製品開発における課題等調査 県内企業への情報発信												医療・福祉機器等の製品開発における課題等調査 県内企業への情報発信												医療・福祉機器等の製品開発における課題等調査 県内企業への情報発信												医療・福祉機器等の製品開発における課題等調査 県内企業への情報発信												医療・福祉機器等の製品開発における課題等調査 県内企業への情報発信																		
	薬用植物供給体制構築事業	薬用植物の試行栽培 薬用植物栽培マニュアルの作成																																																																		
	認知症ケア製品等開発・普及加速化事業	ニーズ収集 開発テーマ選定												製品企画 開発支援												製品企画 開発支援																																										
みえライフイノベーション総合特区医療情報利活用推進事業													統合型医療情報データベースのセキュリティ強化																																																							
事業2	メディカルバレー産学官民連携事業	①MieLIP連絡会議 ③みえライフイノベーション総合特区地域協議会																																																																		
	メディカルバレー産学官民連携事業	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④																							
		②みえメディカルバレー企画推進会議 ④みえメディカルバレー推進代表者会議																																																																		

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
該当なし	該当なし

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
該当なし		財政支援要望	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	補助制度等所管府省名：該当なし 対応方針の整理番号：該当なし 特区調整費の活用：該当なし
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
該当なし		件数	0					0	

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
みえライフインノベーションプラットフォームホーム整備事業(①統合型医療情報データベース整備)(地域活性化総合特区支援利子補給金)	数値目標 (2) 数値目標 (3)	新規契約件数	0					0	
みえライフインノベーションプラットフォームホーム整備事業(②施設整備、人材確保等)(地域活性化総合特区支援利子補給金)	数値目標 (2) 数値目標 (3)	新規契約件数	0					0	平成25年度以降の実績としては、累計3件の活用実績となっている。
みえライフインノベーション研究開発推進事業(地域活性化総合特区支援利子補給金)	数値目標 (2) 数値目標 (3)	新規契約件数	0					0	平成29年度は支給決定を受けた案件が1件あったが、当該融資対象企業が「地域活性化雇用創造プロジェクト」(厚生労働省所管)の利子補給金(利子補給率1.0%)を活用することになったため、総合特区利子補給金の申請を取り下げた。 なお、平成25年度以降の実績としては、累計4件の活用実績となっている。

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
医療情報利活用推進事業費補助金	数値目標（1）	医療データベースの構築及び県内医療機関が有する医療情報の標準化等に必要経費に対して補助を行った結果、データベースの基幹システム及び県内9医療機関の情報収集に必要な体制が構築された（平成29年度補助金交付実績1件）。	平成30年3月末時点で約33.2万人分の医療情報が収集され、旧総合特区評価指標（平成24年度から平成28年度まで）で設定していた数値目標の30万人分を達成した。	三重県
マイレージ制度【企業立地促進補助制度】	数値目標（4）	中小事業者の投資意欲を喚起するため、平成25年度に、補助金の投資要件（5億円以上）を一度の投資額では満たしていても、5年間通算の投資額合計で満たせば要件達成とみなす補助制度を創設した。さらに平成28年度には、県内操業企業の再投資を促進するため、一部要件の緩和を行った（平成29年度認定件数4件）。	本制度は、経営基盤が脆弱な中小事業者を対象とした投資活動を促進させる制度であり、企業からの問い合わせや相談も多く寄せられており、4件の認定は左記の数値目標の達成に寄与するものであった。そこで、平成30年度以降も引き続き利用促進に向けた活動を行う。	三重県
成長産業立地補助金 研究開発施設等立地補助金	数値目標（4）	ライフイノベーション分野等成長産業等に係る工場を設置した企業や研究開発施設等を設置する企業に対し、一定の要件を満たした場合、建物、機械設備等の取得に要する経費に対して補助を行った（平成29年度補助交付実績3件）。	本制度は、成長産業に注力した設備投資支援策であり、企業等に活用促進を図った結果3件に対して補助を行い、県内における成長産業等の立地につながるとともに、左記の数値目標の達成に向けた取組として効果が認められた。そこで、平成30年度以降も引き続き利用促進に向けた活動を行う。	三重県
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
・みえ経営向上支援資金 ・小規模事業資金（みえ経営向上支援扱い）	数値目標（2） 数値目標（3）	平成26年度に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、三重県版経営向上計画を策定した中小企業に対して融資を行った。 平成29年度は小規模事業資金にみえ経営向上支援扱いを新設した（平成29年度融資実績3件）。	本制度は、経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする県内中小企業に対する融資制度であり、経営向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すもので、実施の結果、左記の数値目標の達成に向けた取組として効果が認められた。そこで、平成30年度以降も引き続き利用促進に向けた活動を行う。	三重県
市町連携型金融支援補助金	数値目標（2） 数値目標（3）	みえライフイノベーション総合特区の推進に向けた設備投資等、県が策定した「みえ産業振興戦略」を推進する取組を支援するため、市町が、融資が必要な事業に対して独自に融資（利子補給又は保証料軽減制度）を実施する場合、県が利子負担軽減及び保証料軽減に必要な費用の支援を行う制度を平成25年度に創設するとともに、補助を行った（平成29年度末現在で6市町が事業創設、1市へ補助金交付。）。	本制度は、みえライフイノベーション総合特区に関連する取組を行う中小事業者を資金面で支援する制度であり、実施の結果、左記の数値目標の達成に向けた取組として効果が認められた。そこで、平成30年度以降も引き続き利用促進に向けた活動を行う。	三重県・各市町

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>平成25年4月、知事を本部長とする「みえライフイノベーション総合特区推進本部」を設置するとともに、県庁内に総合特区推進を目的とする「ライフイノベーション課」を新設し、8名（平成29年度）の課員が特区事業の取組に注力するなど、本特区取組を県庁全体で推進している。また、経済産業省が進める「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を設置するなど、企業等の取組支援を行うとともに、岐阜県及び広島県と医療・福祉機器開発に関する広域連携による取組を継続している。</p>
民間の取組等	<p>県内中核病院が連携し平成15年度に設立した大規模な治験を受け入れる「みえ治験医療ネットワーク」においては、製薬企業等との治験契約件数を増やしている。</p> <p>また、県内ものづくり企業による医療機器、福祉用具等の事業化を目的に県が平成25年度に設置した「みえ医療・福祉機器ものづくりネットワーク」（対象は医療・健康・福祉分野に関心を示す県内ものづくり企業）の会員の拡大を、関係機関である公益財団法人三重県産業支援センターが推進している。</p> <p>そのほか、住宅内の健康リスクを低減する健康・省エネ住宅の普及に住宅メーカー・大学・自治体等で構成する「みえ健康住宅産業振興フォーラム」が取り組むほか、タブレット端末を活用した高齢者の健康管理等サービスの実証実験を電機メーカー・自治体等が連携し進めるなど、各実施主体において活発な取組が進んでおり、産学官民の連携が促進されている。</p>

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 該当なし	[左記に対する取組状況等] 該当なし
----------------	-----------------------